

愛知県環境影響評価審査会西名古屋火力発電所部会会議録

1 日時 平成25年2月28日(木) 午前10時から午前11時40分まで

2 場所 愛知県自治センター 4階 大会議室

3 議事

- (1) 部会長の選任について
- (2) 西名古屋火力発電所リフレッシュ計画環境影響評価準備書について
- (3) その他

4 出席者

委員6名、説明のために出席した職員12名、事業者5名

5 傍聴人

傍聴人3名

6 会議内容

(1) 開会

(2) 議事

ア 部会長の選任について

- ・ 部会長について、井上委員が互選により選出された。
- ・ 議事録の署名について、井上部会長が武田委員と那須委員を指名した。
- ・ 部会長代理について、井上部会長が山澤委員を指名した。

イ 西名古屋火力発電所リフレッシュ計画環境影響評価準備書について

- ・ 資料2、資料3、資料4及び資料5について、事務局から説明があった。

<質疑応答>

【那須委員】使用する天然ガスはどこから調達されているものなのか。

【事業者】天然ガスの調達先は、カタール、インドネシア、オーストラリアなどとなっている。

【那須委員】各国から輸入する天然ガスの質に違いはあるのか。

【事業者】天然ガスの成分に若干の変動はあるが、メタンガスを中心とした成分であることはどこも同じである。また、現地で液化する際に、ばいじん成分や硫黄成分を取り除いておりクリーンなエネルギーとなっている。

【井上部会長】あらましの5ページにばい煙の排出濃度が記載されている。将来の硫黄酸化物濃度が0ppm、ばいじん濃度が0mg/m³Nとなっているが、住民意見でも指摘があったように、本当に0なのか。科学的には「～未満」と表記すると思うが、0と表記することについて問題はないか。

【事業者】硫黄酸化物とばいじんの表記の0について、LNGは不純物となるばい

じん成分や硫黄成分は取り除かれているので、理論的には0になると考えている。

また、環境影響評価図書への表記については、これまでも電気事業法に基づく届出書の中で、LNGを使用する場合、ばいじんや硫黄酸化物を0と表記しているためそれに合わせている。

【井上部会長】例えば準備書 538 ページの工事用資材等の搬出入に伴う浮遊粒子状物質の予測結果では、バックグラウンド濃度が $0.070\text{mg}/\text{m}^3$ に対して、寄与濃度が $0.00002\text{mg}/\text{m}^3$ 、寄与率 0.03% とかなり低い濃度まで予測している。それに対し、607 ページの工事用資材等の搬出入に伴う騒音の予測結果では将来の一般車両とそれに工事用車両が加わった予測値がいずれも 71dB と2桁の整数で表記されていて、また、工事用車両による増分が0となっている。評価項目毎に予測値を求める桁が違うが、そのあたりはどのように整理されているのか。

【事務局】特に決まりがあるわけではないと思うが、騒音については、 1dB 以下は、計算上は求められるがほとんど意味を持たない数字であるため、差し引きの増分を0とし、小数点以下は記載していないと思われる。浮遊粒子状物質や二酸化窒素濃度については、現状濃度に対す寄与分を検証するために、低い桁まで求めていると考えられる。

【山澤委員】大気質について言えば、計算でどのぐらいの濃度になるのか合理的に求められているので、計算して出てきた値はそれなりに意味のある数値だと思う。この場合、計算で求めた値が、実際に測定されているバックグラウンド濃度に比べてかなり低いということがわかるので、そのような観点から見ていただければよいと思う。

また、バックグラウンドは、厳しい状況にあると思う。それに対して、今回の新しい施設がどれだけ影響を与えうるのかという観点からみていく必要がある。その点で、基準を満たしている、満たしていないという観点だけではなくて、現在に対してどれだけ寄与があるのかという点についても確認したい。まずは、準備書の該当する箇所を再度説明いただきたい。

【事務局】準備書 1331 ページに、将来の施設の稼働に伴う年平均値が整理されており、将来寄与濃度が最大になると予測されている知多市の新田小学校で寄与率が 0.6% 、将来環境濃度が最大になると予測されている名古屋市の白水小学校で 0.1% となっている。また、1333 ページには、日平均値の寄与高濃度日と実測高濃度日が整理されている。寄与高濃度日は、知多市の知多市役所が 1.6% 、名古屋市の白水小学校が 0.5% 、また、実測高濃度日は、知多市の岡田が 1.1% 、名古屋市の白水小学校が 0.2% となっている。特殊気象条件下については、寄与率までは記載していないが、1335 ページに将来寄与濃度とバックグラウンド濃度が整理されている。

【山澤委員】特殊気象条件は短期間、年間を見てもそれほど起こらないような気象状況での濃度の評価と理解している。一方で、平均値の方は長期の評価で、重要なポイントだと思う。今回発電所を新しくすることによって従来に比べれば、環境に対しては影響が小さい方向に行くと思われる。ただ、発電能力は

倍ぐらいになるので、その点で少し負荷が増える可能性もあると思う。そのような観点からは、現時点でも可能な限り負荷を低減するような設備を想定されていると思うが、バックグラウンドが厳しい状況にあるということ踏まえて、引き続き建設までに可能であるならば低減させる方策を考えていただきたい。また、稼働後も設備に応じた対策をとられることを検討していただけるとよいと思う。

【井上部会長】今ご指摘いただいた点は部会報告に盛り込む方向で検討したい。

【那須委員】先ほどの部会長の指摘に関連して、あらましの5ページの排出濃度が0でよいかということについて、いろいろな測定には定量下限というものがあるため、定量下限未満というような表現をした方が、説得力があると感じた。だから本当に0なのかと部会長も聞かれたのかと思う。残っている硫黄分がどれぐらいかということ測定するにも限界があり、私たちが測定できる限界以下の時には、定量下限未満というという表記を使用したり、科学的にその半分の値を使用する場合もあるので、定量下限未満という表記の方が、住民の方に対し説得力があるのではないかと感じた。

【事務局】表記の仕方についてはまた検討させていただきたい。実態としてどれぐらいの濃度なのかということも含めて調べてお答えしたい。

【井上部会長】住民の方にわかりやすくするのであれば0という表記のほうがよい場合もあると思うし、一方、科学的な観点でみると定量下限も考慮した記載にした方がよいかとも思う。有効数字を使用した場合に、逆に一般の方が誤解されたりする場合やわかりづらくなる場合もあると思うので、どのような形で記載するのがよいか検討する必要がある。

【増田委員】準備書763ページの工事中の排水の処理について、今回の工事は改変面積が小さくそれほど大量の濁水は出ないと思うが、近年のゲリラ豪雨などでは、一時的に大量の雨が地域的に降ったりするときに、処理できないような量になることがある。時々ごみ処理場などでもオーバーフローして問題になったりするが、今回設置する仮設沈殿池について、その容量とどの程度の雨に対応できるのか、説明してほしい。

【事務局】事業者を確認したところ、5年確率の最大雨量で、2時間分の雨量を滞留できる容量を有しているとのことである。

【井上部会長】2時間というのは、沈殿池に水がない場合の計算だと思うが、通常沈殿池には水が張ってあるので、そこにゲリラ豪雨が発生したときには、どうなるのか。また、浮遊物質を80mg/L以下とすることについて、どんな場合でも80mg/L以下をクリアできるのか。

【事務局】能力として最大2時間大丈夫だということだが、詳細は次回までに整理したい。

【井上部会長】増田委員のご懸念は、沈殿池で処理している時に、ゲリラ豪雨が発生した場合に、裸地から懸濁物質が相当程度流れ出てくる。そういう時でも80mg/L以下になるのかということである。

【吉村委員】今回の事業は景観に及ぼす影響はそれほど大きくないとは思いますが、気になっていることがある。あらましの22ページに景観の予測結果として、将

来像が掲載されているが、このようなデザインにすることは決まっているのか。

【事務局】事業者は、アドバイザーの方の意見を聞いてこのような色にしたとのことである。

【吉村委員】この建物の色が周囲とマッチングしていないのではないかと思う。せめて赤の色をアクセントに入れていただくと、周りの色と合って、もう少し美しいものになる気がする。少し地味にすれば美しいものができるかという、少し違うような気がする、それ自体が美しいと思えるようなデザインにしていただけるとよいと思う。

【井上部会長】知多第二火力発電所で確認されたハヤブサの繁殖地への影響について、対象事業実施区域外であることから工事の実施による繁殖地への影響はないものとしている。工事の実施について対象事業実施区域の範囲外であるからという理由だけでそのように評価してよいものなのか。一般的な事業においては、事業実施区域外で繁殖しているものに、実施区域内で行われる工事の騒音・振動等が影響を与える可能性も否定できないように思うが、今回の事業については問題がないと言えるのか。

【事務局】準備書の1220ページの第8.1.11-18図で知多第二火力発電所の対象事業実施区域の範囲が確認できるかと思う。今回の対象事業実施区域は赤線で囲われた範囲であり、伐採の範囲は限られてはいるものの、工事が行われる場所や車両が通行する場所、資材置き場等の設置場所を、少し広めに範囲を設定していると考えられる。また、確認されたハヤブサは、同図の左上の煙突において、繁殖行動や狩り行動が確認されたということであり、事業者は煙突から事業実施区域まで200m以上離れているので影響はないとしているのだが、その評価が適切であるかについて、ご審査いただきたい。

【井上部会長】影響がないとした理由について、離れているということだけを理由としていいのか、疑問に感じた。本日は鳥類がご専門の柳澤委員がご欠席なので、次回再度議論したい。

【増田委員】知多第二火力の昆虫類について、ミカワオサムシとコオイムシが確認されている。その予測評価結果として、コオイムシについては、改変範囲に生息が確認された水域が入っていないので大丈夫であるとしており、それはよいと思うが、ミカワオサムシについては、生息域が改変されると、ミカワオサムシは捕食の上位者であり、多少の影響はあると思うので、影響がないという言い方ではなくて、生態系の上位者に対しては影響があると考えていただいた方がよいと思う。

【事務局】準備書1227ページ、ミカワオサムシの生息地への影響について「工事の実施に伴い一時的に生息地の一部が失われるが、その面積は限られており、原状復旧すること、発電所構内に広く生息していることから、工事の実施及び施設の存在による生息地への影響は小さい」と予測上はこのようになっているので、これについてご審査いただいて、必要に応じて部会報告も検討していただきたい。

【山澤委員】施設の稼働時の温室効果ガスの評価について、準備書の1099から1100

ページにかけて記載されている。発電電力量当たりの二酸化炭素排出量は確かに革新的に小さくなっているのは明らかで、その点が評価されているが、年間の排出量については表に記載があるものの、評価結果の文書中には盛り込まれていないので、淡々と記載してはどうか。年間の発電量も増加するので、排出量が増加することも記載したうえで、発電電力量当たり低減するという評価を評価書に記載したほうがよい。

【事務局】排出量については、表中には記載があるけれども、その点を評価の中で明記すべきであるというご意見だが、部会報告を取りまとめる段階で、ご議論いただければと思う。

【吉村委員】景観について、景観アドバイザー制度の方が考えられたということもわかるが、美しくないと感じた。建物等が青や白色なのが、どうしても違和感がある。

【井上部会長】周囲の構造物が赤白のデザインを使用しているのは、航空法の関係で昔規制があったからではなかったか。今は、この規制は無くなったと聞いており、これから赤白の構造物は無くなっていく方向になると思うが、その点はどうか。

【事務局】ご指摘の通り昔は航空法等の関係で煙突にも色の決まりがあったみたいが、最近では航空障害灯をつければ、特段色等の決まりはなく、自由にできる。そういうことも踏まえて、今回事業者はいろいろと検討したのではないかとと思う。

【吉村委員】この辺りは、名古屋港カラー計画の関係で、赤がアクセントカラーの地域だったと思うがどうか。

【事務局】資料3の117番の住民意見に対して「アクセントカラーの明度、彩度を定めていますが、具体的なアクセントカラーの指定はありません。」と見解を示しており、その点は事業者が確認している。

【井上部会長】一度事務局においても名古屋港カラー計画の内容について確認されたい。

ウ その他

- ・ 特になし。

(3) 閉会